

## ベルン州による新型コロナウイルス感染症予防のための独自の追加措置について

### 【ポイント】

● 10月23日、ベルン州は、新型コロナウイルス感染症予防のための独自の追加措置を実施すると発表

### 【本文】

10月23日、ベルン州は、新型コロナウイルス感染症予防のため、以下の独自の追加措置を実施すると発表しました。

<10月24日(土)午前0時から11月23日(月)まで>

1 参加者が15人を超えるイベントの開催が禁止されます。

家族間、友人間のイベントに加え、クリスマスの食事会・アペロ等、社会的性格を持つ業務上のイベントも禁止の対象に含まれます。

葬儀は、マスク着用及び連絡先情報の作成を条件に参加者が15人を超える規模での開催が可能となります。

今週末(10月24日及び25日)に既に予定されている結婚式、誕生会等の私的イベントは開催可能です。

2 自治体・議会の会合(委員会を含む)は、感染防止コンセプトの策定を条件に参加者が15人を超える規模での開催が可能です。

3 見本市の開催が禁止されるとともに、市場において、現地で飲食するための飲食物の提供が禁止されます。

4 以下の施設が閉鎖されます。

バー、クラブ、ディスコ、ダンスホール、美術館・博物館、図書館・公文書館の閲覧エリア、映画館、コンサート会場、劇場、カジノ、ゲームセンター、スポーツ・フィットネスセンター、スイミングプール及びウェルネスセンター(ホテル内の宿泊客のみが利用する施設を除く)。

5 公共の建物に付属するポーチや軒下においてもマスク着用義務の対象となります。職場内においては、個室の場合を除きマスク着用が推奨されます。

6 団体競技の試合及びトレーニングが禁止されます。

サッカー、アイスホッケー、ハンドボール、バレーボール及び大学ホッケーのトップリーグは、無観客を条件に対象外となります。

7 常に密接な身体的接触を伴うスポーツは、職業的競技者を除き禁止されます。

<10月26日(月)以降>

1 飲食店において、入店者数が同時に100人以内に制限されるとともに、1テーブル当たりの着席人数が最大4人に制限されます（グループが同居者のみで構成される場合を除く）。

2 飲食店は、午後11時から午前6時まで営業が禁止されます。  
既に許可されている深夜営業は取り消しとなります。

○ベルン州発表

[https://www.be.ch/portal/de/index/mediencenter/medienmitteilungen.meldungNeu.mm.html/portal/de/meldungen/mm/2020/10/20201023\\_1625\\_gezielte\\_massnahmenzurbekaempfungderpandemie](https://www.be.ch/portal/de/index/mediencenter/medienmitteilungen.meldungNeu.mm.html/portal/de/meldungen/mm/2020/10/20201023_1625_gezielte_massnahmenzurbekaempfungderpandemie)

（リンクはドイツ語、他にフランス語有）

○10月18日：ベルン州独自追加措置

<https://www.ch.emb-japan.go.jp/files/100104790.pdf>

○10月16日：ベルン州独自追加措置

<https://www.ch.emb-japan.go.jp/files/100104547.pdf>

○10月7日：ベルン州独自追加措置等

<https://www.ch.emb-japan.go.jp/files/100101333.pdf>

○9月24日：ベルン州独自措置等

<https://www.ch.emb-japan.go.jp/files/100096224.pdf>

（連絡先）

○在スイス日本国大使館 領事班

電話：031 300 2222

Fax：031 300 2256

メール：[consularsection@br.mofa.go.jp](mailto:consularsection@br.mofa.go.jp)

ホームページ：[https://www.ch.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.ch.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

（メール配信停止手続き）

○在留届を提出されている方がスイスから転出する場合又は既に転出された場合

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>

○メールマガジン解除

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=ch>

○「たびレジ」簡易登録をされた方

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>